

平成31年3月29日

一般国道201号（八木山バイパス）に係る業務実施計画（その2）

- 1 業務実施計画の対象となる高速道路の路線名
本業務実施計画の対象となる高速道路の路線名は、一般国道201号（八木山バイパス）とする。
- 2 会社が行う高速道路の管理のうち、新設、改築又は修繕に係る工事の内容（修繕に係る工事にあつては、機構が会社からその費用に係る債務を引き受けるものに限る。）
新設又は改築に係る工事の内容は別紙1-1及び別紙1-2のとおりとする。
修繕に係る工事（機構が会社からその費用に係る債務を引き受けるものに限る。）の内容は、別紙2のとおりとする。
- 3 2の工事に要する費用に係る債務であつて、機構が会社から引き受けることとなるものの限度額
新設又は改築に係る工事に要する費用に係る債務であつて、機構が会社から引き受けることとなるものの限度額は、別紙1-1及び別紙1-2のとおりとする。
修繕に係る工事に要する費用に係る債務であつて、機構が会社から引き受けることとなるものの限度額は、別紙3のとおりとする。
- 4 災害復旧に要するものと見込まれる費用に係る債務であつて、機構が会社から引き受けることとなるものの限度額
別紙4のとおりとする。ただし、機構が西日本高速道路株式会社に対して機構法第12条第1項第5号の無利子貸付けを行った場合には、別紙4の額に当該無利子貸付けに係る額に相当する額を加えたものとする。
- 5 機構が会社に対して行う機構法第12条第1項第4号及び第6号（災害復旧に係る部分を除く。）の無利子貸付けの貸付計画
なし
- 6 機構が会社に貸し付ける道路資産の内容並びにその貸付料の額及び貸付期間
 - (1) 機構が会社に貸し付ける道路資産の内容
高速道路を構成する敷地又は支壁その他の物件とする。
 - (2) 機構が会社に貸し付ける道路資産の貸付料の額
別紙5のとおりとする。ただし、毎年度の料金収入の金額（以下「実績収入」という。）が別紙6の金額（以下「計画収入」という。）に計画収入の3%に相当する金額を加えた金額（以下「加算基準額」という。）を超えた場合には、別紙5の金額に、実績収入から加算基準額を減じた金額を加え

た金額とし、毎年度の実績収入が計画収入から計画収入の3%に相当する金額を減じた金額(以下「減算基準額」という。)を下回った場合には、別紙5の金額から、減算基準額から実績収入を減じた金額を減じた金額とする。

(3) 機構が会社に貸し付ける道路資産の貸付期間

それぞれの道路資産が機構に帰属した日から平成62年9月30日とする。

7 機構の収支予算の明細

別紙7のとおりとする。

8 その他国土交通省令で定める事項

(1) 会社による高速道路の管理の適正な水準の確保に関し必要な事項

機構は、高速道路の維持、修繕その他の管理の実施状況について、毎年度、西日本高速道路株式会社から報告を受けるものとし、必要に応じて実地に確認を行うことができるものとする。

(2) 会社の経営努力による高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための機構の助成に関し必要な事項

機構は、西日本高速道路株式会社の経営努力により高速道路の新設、改築及び修繕に係る工事(あらかじめ西日本高速道路株式会社から提出され、機構が同意した修繕工事計画書に係る工事に限る。)に要する費用が縮減され、西日本高速道路株式会社から申請書により助成金交付の申請があった場合において、次に掲げる要件のいずれにも適合すると認めるときには、助成対象基準額(新設又は改築に係る工事にあつては別紙1-1及び別紙1-2の額、修繕に係る工事にあつては修繕工事計画書に記載の額をいう。以下同じ。)から当該新設、改築又は修繕に係る工事に要する費用に係る債務であつて、機構が西日本高速道路株式会社から引き受けることとなるものの額を控除した額(西日本高速道路株式会社の経営努力によるものと認められた部分に限る。)の5割に相当する額を、助成金として西日本高速道路株式会社に交付するものとする。

①当該新設、改築又は修繕に係る工事に要する費用に係る債務であつて、機構が西日本高速道路株式会社から引き受けることとなるものの額が助成対象基準額を下回るものであること。

②申請に係る工事に要する費用の縮減が西日本高速道路株式会社の経営努力によるものであること。

③申請書の記載事項が適正であること。

添付書類

別添1 一般国道201号(八木山バイパス)に関する協定(その2)

別添2 貸付料及び貸付期間算出の基礎を記載した書類

別添3 推定交通量及びその算出の基礎を記載した書類

一般国道201号(八木山バイパス)

(福岡県糟屋郡篠栗町篠栗から福岡県飯塚市内住まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道201号 (有料道路名 : 八木山バイパス)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福岡県糟屋郡篠栗町篠栗 から
福岡県飯塚市内住 まで

(ロ) 延 長 5.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第3種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福岡県糟屋郡篠栗町篠栗 から 福岡県飯塚市内住 まで	60	5.7	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.25メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
福岡県糟屋郡篠栗町篠栗 から 福岡県飯塚市内住 まで	4 車線	4 車線	4車線化

別 紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道201号	福岡県糟屋郡篠栗町 篠栗	平面接続	
町道内住地区2号線	福岡県糟屋郡篠栗町 内住	立体接続	
県道飯塚大野城線	福岡県飯塚市 内住	立体接続	筑穂インターチェンジ

(4) 工事予算

7, 259 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

イ 福岡県糟屋郡篠栗町篠栗(STA0+80)から福岡県飯塚市内住(STA39+15)

平成 35 年 4 月 1 日

ロ 福岡県飯塚市内住(STA39+15)から福岡県飯塚市内住(STA42+53)

平成 31 年 5 月 1 日

ハ 福岡県飯塚市内住(STA42+53)から福岡県飯塚市内住(STA57+71)

平成 35 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 37 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,545 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

8,161 百万円)(消費税込み)

一般国道201号(八木山バイパス)

(福岡県飯塚市内住から福岡県飯塚市弁分まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道201号 (有料道路名 : 八木山バイパス)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福岡県飯塚市内住 から
福岡県飯塚市弁分 まで

(ロ) 延 長 7.6 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第3種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福岡県飯塚市内住 から 福岡県飯塚市弁分 まで	60	7.6	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.25メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
福岡県飯塚市内住 から 福岡県飯塚市弁分 まで	4 車線	4 車線	4車線化

別 紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道飯塚大野城線	福岡県飯塚市 内住	立体接続	筑穂インターチェンジ
市道舍利蔵線	福岡県飯塚市 舍利蔵	立体接続	穂波西インターチェンジ
一般国道200号	福岡県飯塚市 弁分	立体接続	穂波東インターチェンジ

(4) 工事予算

3,741 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日 平成 37 年 3 月 31 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 平成 42 年 3 月 31 日

別 紙 1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 327 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 4, 133 百万円)(消費税込み)

修繕に係る工事の内容

別紙2

工事の内容

会社が行う高速道路の管理のうち、修繕に係る工事（機構が会社からその費用に係る債務を引き受けるものに限る）で行う工事の内容は、以下のとおり。

ただし、固定資産について支出する金額で、

- ①当該資産の使用可能期間を延長させる（耐久性を増す）部分に対応する金額、
 - ②その支出の時ににおける当該資産の価額を増加させる（価値を高める）部分に対応する金額、
- の何れかに該当するものに限る。

工事の内容

1. 橋梁修繕
2. トンネル修繕
3. のり面修繕
4. 土工修繕
5. 舗装修繕
6. 交通安全施設修繕
7. 交通管理施設修繕
8. 渋滞対策
9. 休憩施設修繕
10. 雪氷対策施設修繕
11. 震災対策
12. 環境対策
13. トンネル防災
14. のり面防災
15. 雪害対策
16. のり面付属物設置
17. 橋梁付属物設置
18. トンネル施設修繕
19. 電気施設修繕
20. 通信施設修繕
21. 建築施設修繕
22. 機械施設修繕

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 3 7	392百万円
H 3 8	392百万円
H 3 9	392百万円
H 4 0	392百万円
H 4 1	392百万円
H 4 2	514百万円
H 4 3	514百万円
H 4 4	514百万円
H 4 5	514百万円
H 4 6	514百万円
H 4 7	514百万円
H 4 8	514百万円
H 4 9	514百万円
H 5 0	514百万円
H 5 1	514百万円
H 5 2	514百万円
H 5 3	514百万円
H 5 4	514百万円
H 5 5	514百万円
H 5 6	514百万円
H 5 7	514百万円
H 5 8	514百万円
H 5 9	514百万円
H 6 0	514百万円
H 6 1	514百万円
H 6 2	256百万円

(注) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	276百万円
---------	--------

道路資産の貸付料の額

西日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
				うち盛土・切土・ のり面構造物等分	うち橋梁・ トンネル等分
H 3 7	1,233百万円	105百万円	667百万円	181百万円	486百万円
H 3 8	1,230百万円	104百万円	665百万円	181百万円	484百万円
H 3 9	1,233百万円	105百万円	667百万円	181百万円	486百万円
H 4 0	1,228百万円	104百万円	663百万円	180百万円	483百万円
H 4 1	1,223百万円	104百万円	659百万円	179百万円	480百万円
H 4 2	1,416百万円	112百万円	715百万円	194百万円	521百万円
H 4 3	1,388百万円	109百万円	693百万円	188百万円	505百万円
H 4 4	1,344百万円	103百万円	658百万円	179百万円	479百万円
H 4 5	1,301百万円	98百万円	625百万円	170百万円	455百万円
H 4 6	1,278百万円	95百万円	606百万円	165百万円	441百万円
H 4 7	1,277百万円	95百万円	606百万円	165百万円	441百万円
H 4 8	1,224百万円	88百万円	563百万円	153百万円	410百万円
H 4 9	1,217百万円	88百万円	558百万円	152百万円	406百万円
H 5 0	1,164百万円	81百万円	515百万円	140百万円	375百万円
H 5 1	1,137百万円	78百万円	494百万円	134百万円	360百万円
H 5 2	1,111百万円	74百万円	474百万円	129百万円	345百万円
H 5 3	1,084百万円	71百万円	452百万円	123百万円	329百万円
H 5 4	1,060百万円	68百万円	433百万円	118百万円	315百万円
H 5 5	1,041百万円	66百万円	418百万円	114百万円	304百万円
H 5 6	1,015百万円	62百万円	397百万円	108百万円	289百万円
H 5 7	989百万円	59百万円	376百万円	102百万円	274百万円
H 5 8	982百万円	58百万円	371百万円	101百万円	270百万円
H 5 9	936百万円	53百万円	335百万円	91百万円	244百万円
H 6 0	911百万円	49百万円	315百万円	86百万円	229百万円
H 6 1	780百万円	33百万円	211百万円	57百万円	154百万円
H 6 2	307百万円	6百万円	40百万円	11百万円	29百万円

計画料金収入の額

西日本高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 3 7	1,891百万円
H 3 8	1,886百万円
H 3 9	1,886百万円
H 4 0	1,876百万円
H 4 1	1,871百万円
H 4 2	2,175百万円
H 4 3	2,144百万円
H 4 4	2,095百万円
H 4 5	2,052百万円
H 4 6	2,026百万円
H 4 7	2,005百万円
H 4 8	1,973百万円
H 4 9	1,946百万円
H 5 0	1,919百万円
H 5 1	1,898百万円
H 5 2	1,866百万円
H 5 3	1,839百万円
H 5 4	1,813百万円
H 5 5	1,791百万円
H 5 6	1,759百万円
H 5 7	1,733百万円
H 5 8	1,706百万円
H 5 9	1,684百万円
H 6 0	1,653百万円
H 6 1	1,626百万円
H 6 2	798百万円

【機構の収支予算の明細】

一の路線・一般国道201号(八木山バイパス)

[百万円(消費税込み)]

		未償還残高(期首)		会社からの引受け債務			収入			支出			収支差	
		債務残高(期首) ^(注1)		出資金	有利子 借入金	社会資本 借入金	無利子 借入金	貸付料	占用料等	出資金	管理費等	支払利息		無利子 貸付金
		有利子 借入金	社会資本 借入金											
2019年度	平成31年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2020年度	平成32年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2021年度	平成33年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2022年度	平成34年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2023年度	平成35年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2024年度	平成36年度	0	0	0	8,545	0	0	0	0	0	-633	0	0	633
2025年度	平成37年度	7,912	0	0	668	0	0	1,233	0	0	41	164	0	1,027
2026年度	平成38年度	7,553	0	0	392	0	0	1,230	0	0	62	161	0	1,007
2027年度	平成39年度	6,938	0	0	392	0	0	1,233	0	0	62	148	0	1,023
2028年度	平成40年度	6,307	0	0	392	0	0	1,228	0	0	62	134	0	1,032
2029年度	平成41年度	5,667	0	0	4,719	0	0	1,223	0	0	-259	119	0	1,363
2030年度	平成42年度	9,023	0	0	514	0	0	1,416	0	0	67	266	0	1,083
2031年度	平成43年度	8,454	0	0	514	0	0	1,388	0	0	65	250	0	1,073
2032年度	平成44年度	7,895	0	0	514	0	0	1,344	0	0	62	235	0	1,047
2033年度	平成45年度	7,362	0	0	514	0	0	1,301	0	0	59	218	0	1,025
2034年度	平成46年度	6,851	0	0	514	0	0	1,278	0	0	57	203	0	1,018
2035年度	平成47年度	6,347	0	0	514	0	0	1,277	0	0	57	188	0	1,033
2036年度	平成48年度	5,828	0	0	514	0	0	1,224	0	0	53	173	0	998
2037年度	平成49年度	5,344	0	0	514	0	0	1,217	0	0	52	159	0	1,005
2038年度	平成50年度	4,852	0	0	514	0	0	1,164	0	0	48	144	0	971
2039年度	平成51年度	4,395	0	0	514	0	0	1,137	0	0	46	129	0	962
2040年度	平成52年度	3,948	0	0	514	0	0	1,111	0	0	44	113	0	953
2041年度	平成53年度	3,508	0	0	514	0	0	1,084	0	0	42	97	0	944
2042年度	平成54年度	3,078	0	0	514	0	0	1,060	0	0	41	83	0	937
2043年度	平成55年度	2,655	0	0	514	0	0	1,041	0	0	39	68	0	934
2044年度	平成56年度	2,235	0	0	514	0	0	1,015	0	0	37	54	0	924
2045年度	平成57年度	1,825	0	0	514	0	0	989	0	0	35	41	0	912
2046年度	平成58年度	1,427	0	0	514	0	0	982	0	0	35	29	0	918
2047年度	平成59年度	1,023	0	0	514	0	0	936	0	0	31	18	0	887
2048年度	平成60年度	650	0	0	514	0	0	911	0	0	30	6	0	875
2049年度	平成61年度	289	0	0	514	0	0	780	0	0	20	3	0	757
2050年度	平成62年度	46	0	0	256	0	0	307	0	0	4	1	0	302
2051年度	平成63年度	0	0	0										
	計				25,644	0	0	29,109	0	0	259	3,205	0	25,644

(注1) 端数処理の関係上、計が合わないことがある。